

総務民生常任委員会議事録

日時：令和7年12月11日（木）
午前9時30分～
場所：第1・2委員会室

出席者

委員名 委員長 大和 晴美 副委員長 岩佐 秀一 委員 竹内 和彦
 委員 渡邊 千恵美 委員 斎藤 俊夫 委員 欠 員

欠なし

会議次第

1 開会宣言【委員長】

2 連絡

※ 説明委任 子育て定住推進課長の出席

※ SideBooksの04_常任委員会 総務民生常任委員会フォルダ及びチームスに次第・資料を格納します。確認をお願いいたします。

3 付託条例審査【子育て定住推進課】

(1) 議案第44号 山元町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

(2) 議案第54号 山元町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

① 課長一括説明：別紙資料による。認可条例。3月議会で一部改正予定。内閣府令により所要の改正が必要なもの。項番号の追加、地域限定保育士を加える文言を追加、過疎地特例追加。本町への影響なし。

確認条例：児童福祉法を根拠に事業者への許可を行うための設備・人員・運営体制が基準に適合しているか審査を行うもの。

② 審査：委員各位の質疑

【斎藤委員】先行自治体、モデルの状況確認はしているか。どのような気づきがあるか。

【課長】仙台市、12月から亘理町が開始。仙台市は民間の保育所。福島県伊達市。岩手県一関市が公立で実施のため視察した。伊達市ではPR必要性、一関市は中央では希望者がいたが周辺部ではなくPRの重要性があるとのことであった。

【斎藤委員】3月改正予定の第22条の2、過疎地の特例追加は。

【課長】本町では影響しない。

【渡邊委員】2名保育所増員とのことだが、確保できたのか。

【課長】新規採用予定で確保済み。入所予定者の見込みを含め調整済み。

【斎藤委員】民間サイドでも保育所の受け入れ状況が整ったことで、公立の余裕具合はどうか。

【課長】4月から認定こども園がスタートしている。だが、保育に関するニーズは増す状況にある。4月時点では余裕があったが、現在は満床。出生者は少ないが、既存ニーズの上昇や新規転入者からの希望が多い。0歳児には余裕がない。

【齋藤委員】民間の余裕はどうか。公立に待機はないのか。

【課長】民間はつくしでひと枠のみ。認定こども園は充足。待機はないが、希望者からの連絡をもらっている。

【竹内委員】つばめの杜保育所以外でもやるのか。

【課長】のみです。

【齋藤委員】民間での実施希望はないのか。

【課長】保育士の確保が必要なため、前向きではない。幼稚園で0歳児受け入れもできない。

【渡邊委員】いちご農園に就労する人が多いが、企業側に保育所設置の働きかけはしていないのか。

【班長】企業からの声はない。一定数の保育が見込める状況ではないと動けない。

【渡邊委員】一部企業から声を聴いたことがあったが。

【班長】現状はつくし保育園のみ。

【副委員長】保育士2名確保というが、正規職員なのか。会計年度任用職員なのか。

【課長】割り当てを決めたものでもないが、初めて通所する子供に対するので、1名は正規で考えている。

【副委員長】中間から希望者が多く、保育所に入ることができない状況は、会計年度任用職員が年度で雇用が区切られており、人員不足するからではないのか。就労する側から見て、新規事業の条件提示は積極的にできないのか。確保にいつも苦労するので。

【課長】4人定員を見込むため、2名の確保をしている。追加で1名を予定もしている。

【副委員長】スムーズな運営を図るために人員確保を予算面でも確保し、過剰人員とまではいわないが、人員確保を優先するべきではないのか。2名分の採用枠は予算にあるのか。

【課長】2名分の新規採用分、予算確保済み。かつ追加1名の保育士を募集している。

【齋藤委員】1名は目当てがついているということか。

【課長】人員割振りは所長と調整する。

【齋藤委員】2名正規職員を確保するのか。

【課長】2名新規採用職員を予定しているか。

【齋藤委員】行政改革の中で民間と行政のすみわけが進んできている中で、状況ごとに細かい調整が行われている。

【課長】民間があることで制度が維持できている状況にある。

【副委員長】町民がわからない。幼稚園は人が少なくてもっと入ってほしい。保育所はいっぱい。その調整を進めいかないと、町任せで問題の解消に至らない。事業者の問題もあるが、子育て定住推進課が困るだけではないか。

【課長】施設と協議をしながら子供の総数が少なくなるため調整を行っていきたい。

【副委員長】職員負担を考えれば保育所への補助額の増額なども検討されたい。

【課長】移住定住の影響により保育ニーズの高まりもある。

【齋藤委員】移住定住の年度推移は。

【班長】 11月昨年度21世帯、今年度11世帯。昨年度67人、今年度30人。相談件数でみても昨年度から落ちている感覚がある。物価高騰、建設コスト上昇の影響も考えられる。子育て世代の方は多く、中古住宅昨年度8件で、今年度既に8件になっている。

【齋藤委員】坂元地区で見ると。

【班長】申請は受けている。今年度実績は、3件。1件、子育て世代がある。

【竹内委員】転入件数は減っているのか。5、6年前と比較して。

【班長】減っては来ている。つばめの杜整備がピークだが、急激な落ち方はない。

【課長】お子さんを連れて来年度保育所は入れるかという問い合わせはある。

【渡邊委員】誰でも通園制度、どうすればレベルの高い保育士が本町に来てくれるのか。住環境を補助してアピールするとか。親たちは保育士を優遇していることで、優秀な保育士が確保できているか、そういうところも見ている。

【課長】保育士の応募は毎年あり、やる気のある方が多い。今後の対策として検討したい。

【齋藤委員】他市町に対するアドバンテージを確保しなければいけないのに、遅れをとっていると指摘している。

4 その他

(1) 町民生活課説明

- ・「地球温暖化対策」及び「ゼロカーボンシティ宣言」について

① 課長説明：別紙資料による。近隣宣言済み。本町では2月全協で説明、3月定例会初日で宣言することが想定される。説明要旨の中で環境分野を説明するのに合わせて行っている事例を参考に考えている。その後、定められた実行計画を策定していく予定。目前で着手中。完成しだい示したい。

② 確認事項

【副委員長】宣言はいいが、関連事業の取りまとめとはなにか。絵に描いた餅にならないように。事業をしてもらいたい。

【齋藤委員】同調する。いかに実効性が上がるものが問われる。ごみの排出量など取り組むべき事項は多いが、地域公共交通改革も行っており、現町民生活課に大いに期待したい。

【課長】宣言だけではなく、取りまとめたい。啓発、再エネ、省エネ、リサイクル関連事業。インパクトとは言えないが生ごみ処理補助や公共施設のLED化、県事業の屋根貸し。他自治体では公用車や太陽光設置があるが、住民向け補助は電気自動車導入、太陽光発電と蓄電池設置などが行われている。骨格予算のため、少し先と考える。

【齋藤委員】全協用資料に取り組み事例などを載せてもらえると。

【課長】全協前にできれば。

【渡邊委員】興味をもって見ているが、宣言している自治体で自然をつぶして太陽光パネルを設置している。自然破壊をしてゼロカーボンというのに疑問がある。

【課長】太陽光化は二酸化炭素削減ではあるが、山林を崩してまでということは違うと考えるので沿岸部などへ誘導する条例を持っている。

【渡邊委員】太陽光パネル設置事業者が、荒れ地に勧誘が多いようだが、海側に誘導ということで安心した。

【竹内委員】自然破壊してまでということには賛同する。福島県で残念な例がある。沿岸部未利用地はいいが。

【副委員長】場所を町で指定すればいい。居住地近くで太陽光の問題が生じた。税収もあり管理もされる。手入れがされずに困っている人は多い。

【課長】法の縛りがある地域、森林保全区域・遺跡を制限している。畑や田んぼではない。そこは近隣への説明を要する。大規模になれば、県の規制がかかる。太陽光許認可は国。

(休憩 10:42 再開 10:50)

(2) 健康推進課・税務課(国保税のみ) 説明

・「国民健康保険税率改正の検討」について

① 健康推進課長説明：別紙資料による。県からの事業納付金仮算定、約3億7千万円。被保険者数減少傾向、事業納付金一人あたりも横ばい傾向だが、県全体での保険給付費一人当たりが増加が見込まれる。仮算定期点の試算ではあるが、財政調整基金の令和9年度に枯渇が見込まれる。

税務課長説明：子ども・子育て支援額文が令和8年度から納付金に上乗せされる。18歳以上の加入者が負担することになり、国の試算によれば令和8年度月額280円、9年度月額300円、10年度月額400円と出ている。不可限度額と軽減判定があるので、低所得者世帯には配慮される。

② 確認事項

【副委員長】財調が令和8年度に仮に高額医療が増加した場合はどうなる。

【永谷班長】町が負担する医療費を直接町が負担するものではなく、県全体で負担する仕組み。

【副委員長】感染症などで県全体が負担増になった場合はどうか。最低限度財調が必要になるのではないか。

【渡辺課長】8年度以降は予算ベースなので決算剰余金は算定していない。少なくとも高額が発生しても飲み込める。令和6、7年度と改定してきているので、負担感が増加しているため、必要に応じた税率設定を考えている。12年度統一化まで必要に応じて行う。

【副委員長】県の70歳以上の医療費の伸びは、町内でも同じこと。単年度で赤字にして、事実をはっきりさせることが必要ではないかと思うが制度的にどうか。

【渡辺課長】御意見はそのとおりです。市町村単独運営の場合は当然先を見据える必要がありました。それが県単位化によって、医療費が高い町は納付金が高くなるという制度設計ではなく、均一化することになった。段階的にならしている。

【斎藤委員】7年度までは町の実績で改定を行ってきたが、8年度からは県の事業納付金で改定を考えることか。

【永谷班長】事業費納付金はこれまで県から示されたものを納付してきた。標準税理は県から示され、基金を鑑み、町が税率を算定している。8年度も同様。

【斎藤委員】県の税率に近づいていく。

【大和田課長】医療費分以外はほぼ県の水準。今後、県の水準になっていくことが負担感の減少につながる。

【齋藤委員】一般会計からの繰り入れで税率を下げる事はできない。

【渡辺課長】するためには県協議のうえ、赤字解消までの計画を要する。

【齋藤委員】共通理解をしていくしかない。

【竹内委員】3年連続で改定される。平均で負担は。

【大和田課長】300万円で28万円、介護有の方で。子ども子育て分は増加する。

【副委員長】いつまでも財政調整基金で税率どうこうの議論ではなく、県に従ってやると明確にするしかない。

・「山元町新型インフルエンザ等対策行動計画改定の概要」について

- ① 健康推進課長説明：別紙資料による。特別措置法に対応する町行動計画、基本的な方針、対策の考え方及び取り組み改定を行うもの。
- ② 確認事項

【副委員長】ワクチン初動期に必要な量の確保はあるが、金額もわからないが、人口に対する保管量などはどうか。

【渡辺課長】県との調整による。

【澤西班牙長】本編に記載しているが、基礎疾患優先、対象区域の人口の7%を対象とする。資料を整理する。

【齋藤委員】趣旨、10年はたまたま。4ポイントの(2)対策項目の拡充、具体的に増えたところは。

【渡辺課長】開始前、情報提供から情報共有に、予防蔓延防止から蔓延防止・ワクチンに、5番目に医療があったが、県と町がわかれ、町には保健と物資になった。

【齋藤委員】感染症対策の昨日の質問、ハンドドライヤー使用禁止を使用開始にしたこと。効果はあるか。感染症の区分が変わったことで効果の有無に問わず受け止めればよいのか。

【渡辺課長】洗うことが99%。

【渡邊委員】コールセンター設置するのか。

【渡辺課長】対応する部署、業務が集中してしまうため、医師会との協議になるが、ワクチン関係のコールセンターを設置した。

・「山元町歯と口腔の健康づくり推進条例（案）概要」について

- ① 健康推進課長説明：別紙資料による。町民の健康保持増進及び健康寿命の延伸を図るため、歯と口腔の健康図クリに関する施策を総合的に推進する目的。町の責務や事業者の役割、町民の役割や医療機関の役割を定めその連携教育支援を行うことを行う。

- ② 確認事項

【齋藤委員】実施自治体県内5自治体から変動しているか。

【渡辺課長】大河原町がパブコメ終了、制定追加。

- (3) 閉会中の継続調査申し出の件
・地域公共交通について（町民生活課説明希望）
・制度改正に伴う移住定住支援策について

- (4) 付託条例審査報告書
別紙案2件 了承

- (5) 閉会中の所管事務調査報告書
別紙案 了承

- (6) 閉会中の継続調査申し出の件
別紙案 2件で了承

5 閉会宣告【委員長】

12月12日（金） 午前10時00分 第4回定例会（議案審議）
17日（水） 午前 9時30分 なり手不足調査特別委員会亘理町視察
※9時役場出発 議長同行
22日（月） 正午 第4回定例会検証提出締め切り（厳守）
23日（火） 午前10時00分 議会運営委員会（検証）
24日（水） 午前10時00分 全員協議会（検証）
※12月27日～1月4日 年末年始期間
1月 8日（木） 午前10時00分 賀詞交歓会（参加回答全議員）
11日（日） 午前10時00分 消防出初式（全議員）※会場役場駐車場予定
午後 2時00分 二十歳を祝う会（全議員）※会場ひだまりホール

（閉会 12：02）